

大切な住まいの将来 考えてみませんか

思い出の詰まった大切な住まいでも手放さないといけない時は必ずきます。そんな時は、宝箱として眠らせるのではなく、住まいにも第2の人生を歩んでもらいましょう。住まいの将来を考えるための支援や制度を紹介します。

問 住宅まちづくり課 (☎228-8215 FAX228-8034)

・住み始めた頃は心配
なかった住まいも…



・相続、転居、施設への
入所などで住まなくなり



・きちんと管理しないと…



「すまい活用・相続セミナー」 ～管理不全な空き家にしないために～

日時 10月1日(土)
セミナー 13時30分～15時40分
個別相談 15時50分～16時50分
場所 堺市総合福祉会館(堺区南瓦町2-1)
要申込 9月2日から市電子申請システムか、電話で問へ。先着順

活用事例や相続方法を聞くことができます

大切なマンションこそ認定を! マンション管理計画認定制度

今年10月
スタート

管理組合が管理計画を立て、適正に管理されている分譲マンションを市が認定します。



認定を受けるメリットは?

- ・マンション市場での評価が高くなる
- ・住人の意識が高く保たれ、管理しやすくなる
- ・住宅金融支援機構の融資の金利引き下げなどが受けられる

安心して長く住むためにも、ぜひ認定を。要件や申請方法などは、市ホームページ(下QRコード)へ。



住まいの将来 どうやって考える?

誰に相続しよう?誰に住んでもらおう?

そんなときは
「すまいのプランニングノート」

相続・生前贈与・支援制度などを掲載しています。所有物件の情報も記録できます。同課で配布か市ホームページ(下QRコード)からダウンロードできます。

民間の不動産団体と連携し、相談・提案などを行う「空家等利活用支援制度」や弁護士などに相談できる「住宅専門家相談」もあります。

空き家対策について
詳しくはこちら→



分譲マンションの管理を学ぼう! 「分譲マンション管理セミナー」

■マンション管理の基礎知識や管理計画認定制度

日時 ①10月21日(金)②11月7日(月)
いずれも14～16時25分

場所 ①北区役所 ②南区役所

要申込 9月5日から市電子申請システムか、電話で問へ。先着順

■大規模修繕の進め方や管理計画認定制度など

日時 10月29日(土)13時30分～16時30分

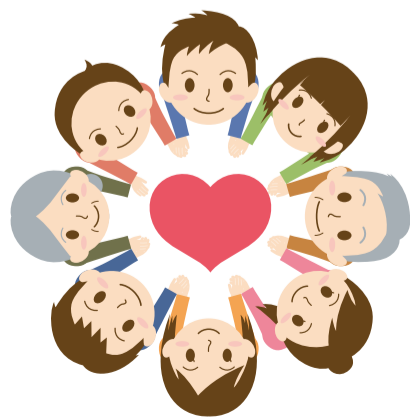
場所 堺市総合福祉会館

要申込 9月5日から市電子申請システムか、電話で問へ。先着順

マンション管理について
詳しくはこちら→



さがいっこ



※この作文は福泉小学校6年生の時に書かれたものです。

いじめや差別はなかなかなくならないかもしれないけれど、少しでも減らしていけるように一人一人が意識して過ごすことが大切なんだなと思いました。

きたいです。

私は、渋谷一揆を学習して、生まれや仕事で差別があることを知りました。差別はしてはいけないし、同じ人間で、同じ暮らしができる権利が平等にあることが、より分かりました。

一人一人が少しずつ
福泉中学校 1年
中野 陽向(なかの ひなた)